

第 2 回

岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

日 時 令和5年9月25日(月) 15:00～

場 所 岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室D

議 事 次 第

- 1 特定最低賃金金額審議について

一般機械器具製造業 資料目次

資料目次

意見要旨

- ① 労働者側意見要旨
- ② 使用者側意見要旨

岡山県 農業用機械・特殊産業用機械・空気圧縮・ガス圧縮機
送風機・事務用・サービス用・民生用機械器具・玉軸受
軸受製造業・農業用機械・特殊産業用機械

最低賃金についての意見要旨

労働団体から最低賃金の改正の申し出がなされておりますので、これに対する貴労働組合の意見及び当該産業の実態等をお聞かせください。

1. 労組の名称等

組合名：JAMヤンマーアグリ労働組合 岡山支部 役職：書記長 氏名：井上 明夫

2. 2023 春闘交渉結果

	2023年3月31日
人員（組合員）	537人（高知含む）
年齢	42.6歳
勤続	20.2年
扶養	1.0人
基準内賃金	331,350円
平均賃上げ	4,917円+ベア8,100円
一時金月数	5.2ヶ月

3. 貴産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

日農工（日本農業機械工業会）の統計資料によると、2022年の農業機械出荷金額実績（1-12月累計）を見ると、499,233百万円で前年同期比94.9%（国内96.8%・輸出92.6%）となっています。

種類別では、トラクタ全体で93.1%、馬力別では50PS以上92.2%、30PS～50PS 94.1%、20PS～30PS 93.4%、20PS未満100.0%となっています。また、耕うん機 92.7.5%、田植機 167.5%、防除機 91.6%、刈払機 88.9%、コンバイン 111.2%、バインダ 134.8%、動力脱穀機 186.2%、籾すり機 159.9%、乾燥機 83.0%、カッター 72.5%、精米機 144.5%、コイン精米機 57.1%、米選機 76.5%、農用運搬車 152.0%となっています。

<国内農業の現状>

日本の農業経営体と農業就業者は1950年代以降減少の一途をたどっている。一方で農業生産額は1980～90年代前半のピーク時には及ばないものの、2000年代以降は官邸主導の「農業の成長産業化」により一定の持ち直しを見せ、2010年代後半は9兆円前後で横ばいとなった。

三菱総合研究所の推計によると、2050年の経営体数は2020年比84%減の18万に、経営耕地面積は50%減の163万ヘクタール（ha）、生産額は52%減の4.3兆円になる見込みである。いずれも個人農家の急激な減少によるもので、法人経営体の増加や規模拡大を加味しても、生産額の激減は免れない。食料自給率向上の必要性が叫ばれているが、自給率向上どころか、生産力が半減してしまう見通しである。

4. 業別最低賃金改定の必要性について

①一般産業は、産業構造の基盤を支えており、特に日本の得意とする製造業の下支えとなっております。しかし、素材・原油の高騰大手ユーザーからの強い値引き依頼・同業種間でのシェア争い等、厳しさが増えています。公正競争の確保による産業・企業基盤の確立のためにも最低賃金の必要性があり、賃金改正が必要です。

②中小零細企業の比率が高いことにより未組織労働者も多く、同業種で働く仲間として、その方たちの賃金交渉の補完的な役割を担うことは、当然の義務として認識しています。

③ヤンマーアグリ㈱企業内賃金と年齢別最低賃金

企業内最低賃金

【単位：円】

	金額	適用者				
		期間工	パート	アルバイト	派遣社員	その他
ヤンマーアグリ㈱	1080	○	○	○	×	雇用期間や特別な事情に配慮して雇用する場合は除く

記号：○=適用 △=一部適用 ×=適用無し

年齢別最低賃金

【単位：円】

	18歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
ヤンマーアグリ㈱	169,000	184,000	194,500	216,000	236,000	252,000	268,000

最低賃金についての意見要旨

労働者団体から最低賃金の改正の申し出がなされておりますので、これに対する貴労働組合の意見及び当該産業の実態等をお聞かせ下さい。

1. 貴労組の名称等

J A M N T N労働組合岡山支部

役職：書記長

氏名：山本 浩二

2. 本年の春闘結果及び賃金の動向

賃金：標準体系モデル30歳ポイント賃金273,600円を277,700円に引き上げ

一時金：一人あたりの支払額（年額）は新基準内賃金の5.0カ月

3. 上記特定最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

軸受産業は、自動車や産業機械を中心とした、客先の影響を受けやすい業種です。

弊社（岡山製作所）の製品は自動車向けが多くを占めていますが、国内での需要は半導体不足の影響もあり、先行き不透明な状況が続いています。また、海外については急激な物価高を受け、人件費及び原材料やエネルギー価格が高騰しており、為替（円安）による追い風はあるものの、収益面では非常に厳しい状況が続いています。

4. その他の特記事項（雇用情勢等）

本年度の新規採用は高卒7名、専門卒6名、学卒配属6名となり、7月現時点の組合員数は1,040名で昨年とほぼ同数ですが、今期は定年退職者が54名も予定されていることや、正規社員の離職増加に加え、期間社員の募集も難航していることもあり、職場の適正人員の確保が大きな課題となっています。

5. 上記特定最低賃金改訂の必要性について

当業種（一般機械器具製造業）は産業構造の基盤を支えており、軸受業界も産業界を下支えする重要な業種だと認識しています。また、中小零細企業の比率が高いことから未組織労働者も多く、同業種で働く組織労働者として、賃金交渉の補完的な役割を担うことは当然の義務と考えています。

さらに、県内の特定（産別）最賃で中位にある当業種としても、将来にわたって優秀な労働力を確保するためにも、最低賃金の引き上げが重要です。

6. 5の必要性の場合、改訂に対する意見

長引くコロナ禍において、依然として多くの企業が厳しい経営環境にあることは認識していますが、昨今の消費者物価上昇により、私たちの生活は益々苦しくなっています。労働条件の向上を図るためには、企業の健全な発展が前提になりますが、それを成し得るのは、我々勤労者の創意工夫による生産性向上であり、そのためにも、処遇改善によるモチベーション維持・向上が必要不可欠と考えています。

以上

最低賃金についての意見書

1 団体あるいは事業所の名称等

○ 名称

協同組合岡山鉄工センター

○ 意見発表者

役職 事務局長

氏名 上田哲也

2 賃金の動向

連合が7月5日に発表した2023年春闘の最終集計結果によると、基本給を底上げするベースアップと定期昇給を合わせた平均賃上げ率は3.58%（10,560円）で、前年を1.51ポイント（4,556円）上回った。うち300人未満の中小企業は3.23%（8,021円）で、前年同期に比べ1.27ポイント（3,178円）増となっている。

また、岡山県経営者協会が発表した6月21日現在の県内企業の賃上げ率は、3.04%、8,001円となっている。

3 上記特定最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

帝国データバンクの景気動向調査によると、製造業の景気動向指数（DI）は45.2で前月比0.2ポイント増で、2か月ぶりに改善した。

しかしながら、小規模企業では前月比0.2ポイント減で、2か月連続で悪化している。

昨年から続く電気代やガソリン・軽油を含むエネルギー価格の高騰は、収益を圧迫するなど経営に影を落としている。また、本年度の最低賃金は43円引き上げられ、全国平均で1,004円となったが、販売やサービスの値上げがなければ、中小企業へのさらなる負担増となる。

帝国データバンクの調査によると、価格転嫁を拒絶されたり、僅かな値上げしか認めてもらえず、経営破綻を余儀なくされた「値上げ難型」の物価高倒産は、1月～7月で23件と、前年同期の12件に比べ倍増ペースで推移しているなど、価格転嫁が厳しい企業の倒産が目立っている。

当組合の組合員でも、電気料金や原材料費については値上げを認めてくれるが、人件費については、なかなか認めてもらえない状況にある。

次に、私どもの組合においては中国電力から共同受電で高压電力の供給を受けているが、本年4月に料金が大幅に値上げされ、経営に大きな影響を受けている。

電力料金の推移

単位：円

年 / 月	使用電力量(kw)	電力料金	1 kw 当たり単価
2023 / 7	960,619	26,323,067	27.4 ※
2022 / 7	928,406	22,681,927	24.4
2021 / 7	924,792	15,618,867	16.9

※ 1 kw 当たり 3.5 円の補助を除くと 30.9 円/kw

4 その他の特記事項（雇用情勢等）

最低賃金の引き上げは本来、低スキル労働者を中心に就業時間を増やそうとするインセンティブを与える。しかし日本では反対に、短時間労働に従事する女性配偶者などに対して就業の抑制を促している点に留意する必要がある。パートタイム労働者は時給が上昇すると労働時間が減少するという傾向が顕著に見られ、その結果、年収はわずかな増加にとどまっている。

扶養の範囲内で働きたい人は時給が上がった分、働く時間を短くするだろう。このため、人手不足に悩む我々中小・零細の製造業者は、新たな労働者を確保することが必要となり、追い打ちをかけられることとなる。

5 上記特定最低賃金改定の必要性について

最低賃金の審議では生計費、賃金、通常の事業の支払い能力が重視される。

2023年7月分の「2020年基準 消費者物価指数 全国」の総合指数は105.7で前年同月比3.3ポイント%の上昇、岡山市の総合指数でも105.3、前年同月比0.4ポイントの上昇となっている。

次に、岡山県経営者協会が調査した県内企業の2023年賃上げ率は、製造業で3.14%となっている。

これらにより、特定最低賃金の改定はある程度やむを得ないと考える。

6 5の必要性ありの場合、改定に対する意見

最低賃金の引き上げには、その前提として名目3%、実質2%の経済成長が必要であると言われている。また、景気の回復が必要であることから、現状ではその状況にない。

岡山県最低賃金審議会は、県内の最低賃金（時給）を現行の892円から40円引き上げて932円とするよう答申した。4.48%もの引き上げであるが、その根拠が理解できない。中央最低賃金審議会の答申をそのまま適用したとしか考えられない。

大幅な賃上げは、価格転嫁がなかなか進まない中小・零細企業への大きな打撃となり、大企業と中小企業の富の再配分が見直されない以上、中小・零細企業の現状を最大限に考慮して行うべきである。